

（第3回）契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和 6 年 6 月 26 日
契 約 業 者 名	伊田テクノス（株）
契 約 業 者 の 住 所	埼玉県東松山市松本町二丁目1番1号
工 事 の 名 称	R4 荒川右岸羽根倉橋橋梁部対策工事
工 事 場 所	埼玉県志木市宗岡地先
工 事 種 別	一般土木工事
工 事 概 要 (変更した内容について 記述する)	本工事は、埼玉県志木市宗岡地先において、築堤・擁壁護岸工及び地盤改良工を行うものである。 河川土工1式、地盤改良工1式、法覆護岸工1式、擁壁護岸工1式、付帯施設工1式、構造物撤去工1式、仮設工1式
工 期 (自)	令和 5 年 4 月 3 日
工 期 (至)	令和 6 年 6 月 28 日
変 更 前 の 契 約 金 額	305,162,000円（税込み）
変 更 金 額	+5,280,000円（税込み）
変 更 後 の 契 約 金 額	310,442,000円（税込み）
変 更 理 由	1. 河川土工 現地精査の結果、盛土工を増工する。 2. 法覆護岸工 現地精査の結果、コンクリートブロック工（コンクリートブロック積）を増工する。 3. 付帯道路工 現地精査の結果、堤脚水路工を増工する。 4. 構造物撤去工 現地精査の結果、構造物取壊し工、運搬処理工を減工する。 5. 仮設工 現地調査の結果、交通管理工を増工を増工する。 6. 共通仮設費 現地調査の結果、準備費及び営繕費を増工し、技術管理費を減工する。 7. 工期は元設計とおりとする。